

平成29年度 四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営
委員会会議録

日時 平成30年1月23日(火) 午後2時～午後3時05分

場所 四街道市第二庁舎 2階 第二会議室

出席者<委員>

安江博昭委員、秋庭行雄委員、竹澤英樹委員、大江敬子委員、
島田勇委員、神田雅美委員

<事務局>

土屋課長、種村副主幹、山下主査、木島主任主事

※運営委員会は、委員の過半数(6/7)の出席のため成立。

傍聴人 なし

会議次第

1 開会

2 教育長挨拶 教育長代理(土屋スポーツ振興課長)挨拶

3 委員紹介及び職員紹介

4 議長選出(島田委員を選出)

5 議題

(1)平成29年度前期実績報告について P1～P3、別紙

事務局 資料説明

議長 何かご質問、ご意見はございませんか

委員 (ありませんの声あり)

(2)平成30年度利用について P4～P16

事務局 資料説明

議長 何かご質問、ご意見はございませんか。

安江委員 新規の利用申し込みについて、29年度どういう状況であったのか。利用希望があるけれど、開放できる時間や場所が合わず利用を差し控えた団体があったのか。

利用する際の注意事項のところに、ぜひゴミの持ち帰りを書いていただきたい。ゴミ箱を設置しているが、飴のごみなど入れられると学校管理として困る。

事務局 新規登録団体は10団体未満。今年度は空き時間で案内をしているので、空き時間で調整して申請していただいた。今回4時間がそれぞれ第1希望で登録していただくが、30年度からは、それ以外の時間に新規団体が希望したとき、譲っていただくことにしたい。ただ、新規団体はそれほど多くないので4時間のみの登録にすると空き時間がかなりできて

しまう。

空いているのに使えないとなってしまう。そこで今年度のように、空いている時間は調整していただいて使っていただくようにしたい。

注意事項にゴミの持ち帰りを入れることについては手引きに入れる。

大江委員

週4時間を超える利用をしているのは何団体か。

登録は10人以上となっているが、一人ずつの名前を把握しているのか。AEDが体育館にない場合、ガラスを割って取り出すよう言われているが、女性のみ団体など、取り出せないのではないか。今後、体育館に設置してもらえよう希望する。

事務局

AEDについて、もう少し利用しやすい場所、または複数台設置してもらえないかという要望もあるが、市全体の取りまとめや配置は政策推進課で対応している。市の状況から学校に複数台ということは、しばらく時間をいただくようご理解いただきたい。

週4時間を超える時間を利用している団体は、小学校12校全体でおおよそ20団体。中学校利用団体はなし。30年度は、その利用分を希望する新規利用団体に使っていただけるようになると考えている。

登録申請条件の市内在住・在勤・在学の人が10人以上で構成された団体ということについては、毎年登録申請書に名前を書いて提出いただいている。したがって書類上、10人以上という利用条件を満たしていると判断している。

神田委員

30年度から4時間を限度に登録という形をとると、空き時間が多くできてしまい、空き時間を使いたい団体があるのに使えないということは施設の有効活用ができなくなるのではないか。

事務局

30年度、週4時間の第1希望の時間で調整することになっても、今までのように空いた時間も調整して使用していただく。但し、新規団体の登録希望があった場合、第1希望の4時間を超えた時間も新規団体が登録できる時間としてご案内させていただくことになる。

島田委員

利用者の責任が守れない場合に利用停止となることについて、具体的な回数はあるのか。

事務局

特に回数制限は設けない。今まで使い方が悪いとき、団体が特定できた場合は管理指導員から団体へ、特定できない場合は管理指導員から全団体へ注意喚起を行っていた。これからは、それでも直らない場合、学校からスポーツ振興課へ連絡してもらい、学校判断でこれ以上その団体あるいは全団体に使用させることは難しいと判断したときに停止とする。今回利用制限にこの文を追加した一番の目的としては、現状困っている学校が多いことから、利用団体にこちらの態度を示し、今までで

上に気を付けてもらうためである。

(3) その他について

- 事務局 ①平成30年度管理指導員について
運営委員会設置条例第3条第2項により、運営委員会で推薦することになっているが、2月10日の説明会・登録会で各体育施設利用者から選出するため、現在選出されていない。例年通り、この会議で選出された人を事務局で審議したうえで運営委員会の推薦としていただきたい。
- 議長 何かご質問、ご意見はございませんか。
- 大江委員 管理指導員に任期はあるか。直近で、学校へのボランティア活動に出るように連絡がきたことがある。学校にお世話になっており良いことではあるが、仕事を持っていたり用事があったりで、調整が難しい。輪番で各団体から選出するようにするとそういう問題も起こりにくくなるのではないか。ただ、管理指導員をやっていただいで助かっている部分もある。
- 事務局 規定に入れて、それに則ったほうがいいのか、皆さんでお願いしたほうがいいのかをご検討願えれば。また、鍵の管理指導員に関して、学校施設が災害時の避難所になることから、他の市町村では災害時の対応として、市でコンビニエンスストアをお願いしている例がある。四街道市でも市議会から提案があった。移行に関してすぐにできるわけではないが、そういう流れがある。団体から選出される管理指導員に関しては、他にも情報が入ってくるが、難しい問題であり、時間をかけて検討していきたい。
- 神田委員 コンビニエンスストアは、四街道市内のコンビニか。
- 事務局 四街道市内です。
コンビニエンスストアの他に、個人商店や個人宅でやっていただいている。善意でやっていただいております、辞退の連絡をいただいた場合、コンビニエンスストアをお願いしている。
- 島田委員 管理指導員を、全体説明会の時、全体に知らせているか。
- 事務局 2月10日には選出されていないので、知らせていない。
- 議長 学校からは、何かありませんか。
- 竹澤委員 体育館のワックスがけについて、毎年7月に社会体育団体で行っていたが、床材が水分を含み反ってささくれができ、刺さると危険なことから、文部科学省から通達があり今年度は中止にした。滑りやすくなり、滑ったり転んだりとは別問題が起きている。この指示はどこから出たのか。
- 事務局 教育総務課から、社会体育団体へ周知するよう話があった。

竹澤委員 文部科学省の指示だと、水分を含まないものを使用するなら可能となっている。

事務局 施設管理の教育総務課での予算対応、何種類かの使用可能な指定されているワックスの普及などがあり、今すぐ対応することはできない。

竹澤委員 年に1回はワックスをかけないと、滑って危険な状態になる。

安江委員 ワックスがけをしてはいけないのではなく、水分を含まないものを使用するなら可能。総合公園体育館はどういうメンテナンスをしているか。

事務局 現状としては同じく、乾拭きをしている。

島田委員 市内の学校でクリーン活動などのボランティア活動をしているが、手が足りないときに社会体育団体に声掛けすることはできるか。

安江委員 自治会や地域の方には声をかけているが、社会体育団体にはかけていなかった。今後、検討したい。

秋庭委員 地域の方が社会体育団体を兼ねていることもある。学校から声掛けをしていないが、社会体育団体から申し出ていただけるとありがたい。

神田委員 学校では、PTA と地域の方と一緒に校庭の除草作業を行っているが、PTA の参加者が少ない。PTA 会員で社会体育団体に所属している人もいるので、声掛けについて今度の会議で取り上げてもらってもよろしいか。

竹澤委員 学校ではボランティア団体が主催して活動を行っている。ボランティア団体から地域へ声掛けしている。地域の方の中には学校のことは PTA で行うのがいいと考える方もいるかもしれない。そのことを考えても、地域で活動しているボランティア団体やコーディネーターから声掛けしてもらおうと地域の方も受け入れやすいのではないかと。

議長 他にはございませんか。
ないようですので、これで、議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 その他

事務局 それでは、その他についてですが、何かございますか。
委員 (ありませんの声あり)

7 閉会

事務局 以上をもちまして、平成29年度四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。